

令和7年度 第1回豊田市自転車利用環境整備推進会議

議事概要

- 日 時 令和8年1月26日(月) 10:00~12:00
- 場 所 豊田市役所 東52会議室
- 議 題
 - (1) 豊田市自転車活用推進計画の概要
 - (2) 自転車の利用状況と交通事故の発生状況について
 - (3) 目標達成に向けた取り組むべき施策について
 - I.空間づくり
 - II.意識づくり
 - III.仕組みづくり
 - (4) 今後のスケジュール

(1) 豊田市自転車活用推進計画の概要 (2) 自転車の利用状況と交通事故の発生状況について

■P6の目標指標②外出する際、自転車を利用できる市民の割合はどのように算出したのか。また、目標達成のために実施した施策はなにか。(委員)

⇒令和7年度市民意向調査にて取得した自転車損害賠償保険等の加入有無の回答者の内「無回答」を除いた、「自転車に乗らない」と回答した方以外の割合で算出している。(事務局)

⇒目標達成のため、自転車通行空間のハード整備を進めているが、市民への周知がうまくできていないと考えている。(事務局)

⇒そもそも自転車を使わない方がいる中で、自転車利用者のトリップ目的によっても、②の指標値が増加していかない可能性がある。(委員)

⇒目標指標の意味について、説明を資料に補足するとよい。(議長)

■P6の⑥豊田警察署管内の自転車乗車用ヘルメット着用率はどのように算出したのか。(議長)

⇒豊田市駅西側にて調査を行い取得している。(事務局)

⇒P13の路線ごとの着用率とは調査場所が異なるという説明を資料に補足するとよい。(議長)

■P11について、自転車専用通行帯で整備されている2路線の安全性に関する満足度が高いことは理解したが、車道混在で整備されている(都)京町梅坪線、(都)平戸橋土橋線、(都)豊田刈谷線の満足度が高い理由は何か?(委員)

⇒(都)京町梅坪線、(都)平戸橋土橋線の理由は把握できていないが、(都)豊田刈谷線については、側道に自転車通行空間を整備していることが影響している可能性があるが、詳細な理由は把握できてない。(事務局)

⇒路肩部分の処理（グレーチングの有無、歩道の歩行者交通量、歩道での走りやすさ（段差）の違いによっても満足度へ与える影響が違ふことが想定される。（議長）

■P9 について、当方が自転車を利用する際、自転車専用通行帯は走行しやすいが、矢羽根の箇所は走行しにくいと感じるため、将来的にはブルーラインが引かれた自転車専用通行帯での整備を検討してほしい。（委員）

⇒現在、暫定形（矢羽根）にて整備している区間について、今後、完成形（自転車専用通行帯）にて整備を推進していく方針を検討していきたい。（事務局）

⇒既往の研究でもブルーラインがある自転車専用通行帯は利用率が高い傾向にある。（議長）

■P9 について、（都）小坂若林線東側の利用率は高いが、交通量が少ない。なぜこのような状況なのか。また、歩道の自転車通行可の規制はどうなっているのか（議長）

⇒交通量の少ない理由はわからないが、利用率が高い理由として、調査箇所が小学校前、調査時間帯は通学時間であり、歩道に小学生がいるため、自転車専用通行帯を利用していると考えられる。（事務局）

⇒また、（都）小坂若林線は歩道の自転車通行可の規制は、解除されており、（都）西山上拳母線は歩道の自転車通行可の規制は、解除されていない。（事務局）

■P17 について、自転車利用者は歩道を通行している方が多く、車道を通行する自転車は少ないため、データの解釈に注意が必要である。（委員）

⇒交通量が多ければ、事故も増加する可能性はある。自転車事故が車道か歩道のどこで発生しているかを詳細に確認することで自転車専用通行帯を整備した場合の効果が明確になるのではないかと。（議長）

⇒車道順方向の12%の事故について、令和4年に右折事故1件、左折事故2件、出合頭事故1件、令和5年に、車両相互その他事故2件、令和6年右折事故1件、左折事故1件、車両単独事故1件の計9件発生している。しかし、年によってばらつきがみられるため、引き続き経過観察し、状況を確認していきたい。（事務局）

（3）目標達成に向けた取り組むべき施策について

1.空間づくり

■P23 について、自転車の2段階右折のための滞留空間はすでに施工済みか。また、滞留空間の利用状況調査の予定はあるか。（議長）

⇒滞留空間は現在施工中である。滞留空間の利用状況調査については、今回の整備箇所と合わせて、過去に滞留空間を整備した同じ（都）梅坪堤線のトヨタ町北東で実施していきたい。（事務局）

■ P 23 について、自転車の 2 段階右折のための滞留空間周辺の車線幅員はどの程度か。

また、2 段階右折のための滞留空間を利用してもらうためには、サイン等での案内が重要である。

(委員)

⇒車線幅員は、標準で 3m、交差点部で 4.5mとなっている。また、滞留空間の利用促進に関するサイン設置等についても検討していきたい。(事務局)

⇒自転車の 2 段階右折を知らない人もいるため、啓発の意味も込めて検討してほしい。(議長)

⇒赤信号になった後に、交差点に進入する自転車が存在するため、自転車利用者が正しい位置で停止するための取組なども検討してほしい。(議長)

2.意識づくり

■ P 30 について、ヘルメットの購入費補助は、いくら受けられるのか。(議長)

⇒上限 2,000 円を交付している。多くの県内市町村では子供と高齢者が対象であるのに対し、豊田市は全年齢を対象としていることが特徴。また、現在の制度は 1 人 1 回限りだが、ヘルメットの耐用年数が 3 年であることから、2 回目の申請を対象とすることについて検討を進めている。(事務局)

■ 自転車通行空間を整備していくのは良いことだが、自転車利用者に対して、ルールやマナー等を意識づけしないと予期しない事故が発生する可能性がある。そのため、小さな子供も含めた啓発活動が必要である。(委員)

⇒現在も自転車を本格的に乗り始める市内の全小学 4 年生を対象に、交通安全学習センターにて自転車講習を実施している。(事務局)

■ 高校生の自転車ヘルメットの着用は課題と認識しているが、校門でヘルメット非着用者一人ひとりに対して指導ができないのが現状である。自転車通学許可条件というのは、定期的を実施している自転車点検の際に、ヘルメットを持っているのかを確認するものであるため、ヘルメット着用率が急激に上昇するものではないと思う。よって、スケアードストレート等を通して、ヘルメット着用の重要性を示していく必要がある。(委員)

⇒登下校以外におけるヘルメット着用の指導も重要である。(事務局)

■ 豊田市駅周辺の歩行者専用道路を自転車に乗って通行している方が多いため、自転車から降り歩いてもらいたいと思っている。熊本では、自転車を押して歩く「おしチャリ」に取り組んでいるため、参考になると思う。(委員)

⇒4 月から交通反則通告制度も導入されるため、そのタイミングに合わせて警察と連携した啓発を行っていきたい。(事務局)

⇒子供だけでなく、大人への教育も重要である。(議長)

3.仕組みづくり

■ P34 について、サイクルラックバスは、ぜひ利用したい。東海シクロクロスは一般の方も参加できるイベントか。(委員)

⇒一般の方の参加可否は把握できていない。(事務局)

⇒一般の方が参加できることでイベントの認知度が向上すると考えている。そのため、東海シクロクロスも一般の方が参加できるとよい。(委員)

⇒東海シクロクロスは、豊田市が主催しているイベントではないため、主催者との情報交換等を行い検討していきたい。(事務局)

■ P38 について、返還されなかった放置自転車は、最終的にどうなるのか。(議長)

⇒市に登録した業者に売却し、その代金は市の財政に充てている。(事務局)

⇒返還する際の手数料はいくらか。(議長)

⇒放置自転車返還時の手数料は、無料である。(事務局)

⇒放置自転車として、どう判断しているのか。(議長)

⇒指定管理者が市営駐輪場の管理運営を行っており、明らかに長時間置かれていると判断される自転車を放置自転車としている。また、市内を巡回する警察官が、市民から通報を受けて確認した放置自転車について、市へ情報提供していただく場合もある。(事務局)

■ 無料駐輪場が満車になった場合、自転車利用者が有料の駐輪場を利用しているか否かの調査は実施しているか。(委員)

⇒現在は無料駐輪場が満車になることがないため、調査は実施していない。しかし今後、そうした状況が発生するなど、現状把握の必要性が生じてきたときは、調査を検討する。(事務局)

(4) 今後のスケジュール

■ 自転車専用通行帯のブルーラインの幅員はどの程度のか。(議長)

⇒30 cmのブルーラインである。(事務局)

⇒路肩構造についても留意して整備を進めてほしい。(議長)

⇒自転車専用通行帯の幅員は、交差点部でも 1.5m の幅員を確保してほしい。(議長)

⇒自転車が走行しやすい空間づくりを検討していきたい。(事務局)

■ 国道、県道等の矢羽根区間は、自転車専用通行帯として整備する予定か。(委員)

⇒まずは、市道を対象に矢羽根の区間を自転車専用通行帯に整備していきたい。(事務局)

⇒矢羽根の区間において、自転車との危険な事象が発生しているため、意識づくりによる啓発活動や注意喚起のサインを設置していただきたい。(委員)

⇒4月より、自動車が自転車を追い抜きする際、十分な間隔をあげるということが道路交通法で定められるため、自転車専用通行帯を整備していただきたい。(議長)

■先ほど話のあった自転車の停止位置についての取組も検討いただきたい。(委員)

以上